

## 経済学部

I	教育の水準	.....	教育 16-2
II	質の向上度	.....	教育 16-4

## I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 分析項目 I 教育活動の状況

#### 〔判定〕 期待される水準を上回る

#### 〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学部の教育目的を実現し、経済学・経営学の学問内容の多様性に対応するため、学部の専任教員以外に、学内他部局の教員を兼任として配置している。
- 教育方法や、教育現場で生じている様々な問題とその解決策について、外部から専門家を招へいし、情報の共有を行うファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っている。また、年に1回程度、ハラスメントの防止や発達障害のある学生の理解等をテーマにした講習会を開催している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 学生が企画・立案し、教員の認可を経て、教員及びセミナー・リーダー（学生）の監督補助の下で論文の検討会、企業についての研究会、ディベート等を行い、レポート等の提出により単位を認定するプロアクティブ・ラーニング・セミナーの制度を平成27年度に新設し、26のセミナーを設け、単位認定を行っている。
- 学生の主体的な学習や学習意欲の向上を図るため、卒業論文の執筆を演習・少人数講義と連動させ、優秀な卒業論文については、「特選論文」、「大内兵衛賞」等の表彰制度を実施している。
- 海外大学との交流協定を促進し、学生の海外修学の機会の増加を図り、演習に係る単位の分割容認や卒業論文に係る提出方法の改正等、海外派遣学生に配慮した履修規定の改正を実施し、海外派遣学生は平成22年度の6名から平成27年度の30名となっている。

以上の状況等及び経済学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### 〔判定〕 期待される水準にある

#### 〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 大学総合教育研究センターが実施する大学教育の達成度調査によると、学生自身の達成度の自己評価について、平成21年度の値と平成22年度から平成26年度の5年平均の値を比較すると、「基本的知識」、「役立つ知識」、「体系分析能力」の3項目について上昇していることがうかがえる。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）では、卒業生のうち就職者の割合は8割程度、進学者の割合は1割程度となっており、主な就職先は民間企業、官公庁、外資系企業等となっている。

以上の状況等及び経済学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## Ⅱ 質の向上度

### 1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学生の問題発見能力を養い、グローバル社会の中でリーダーシップを発揮できる人材を輩出するための取り組みとして、平成 27 年度にプロアクティブ・ラーニング・セミナー制度を導入している。
- 学部における学習の基礎となる「専門科目（1）」では、授業時間に加えてティーチング・アシスタント（TA）によるセッションで講義の補足や宿題の解説等を行うことで、学生の主体的な学習を促進している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 授業アンケート評価結果の満足度は、平成 22 年冬学期から平成 24 年冬学期の 66.3%から、平成 25 年夏学期から平成 27 年夏学期の 72.9%となっている。
- 第 2 期中期目標期間では、卒業生のうち就職者の割合は 8 割程度、進学者の割合は 1 割程度となっており、主な就職先は民間企業、官公庁、外資系企業等となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。